

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第3区分  
【発行日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【公開番号】特開2017-220722(P2017-220722A)  
【公開日】平成29年12月14日(2017.12.14)  
【年通号数】公開・登録公報2017-048  
【出願番号】特願2016-112042(P2016-112042)  
【国際特許分類】

H 0 4 W 74/08 (2009.01)

H 0 4 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 0 4 W 74/08

H 0 4 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月27日(2019.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検出感度または送信電力に係るパラメタを取得する取得部と、  
取得される前記パラメタに基づいて送信可否の確認に係る第1の信号を送信する送信部と、  
を備える無線通信装置。

【請求項2】

前記パラメタは、前記無線通信装置において設定される前記パラメタを含む、  
請求項1に記載の無線通信装置。

【請求項3】

前記送信部は、前記検出感度に係るパラメタが閾値以上である場合、前記第1の信号を送信する、  
請求項2に記載の無線通信装置。

【請求項4】

前記送信部は、前記送信電力に係るパラメタが閾値以上である場合、前記第1の信号を送信する、  
請求項2または請求項3に記載の無線通信装置。

【請求項5】

前記パラメタは、前記無線通信装置と異なる他の無線通信装置から受信される前記パラメタを含む、  
請求項1乃至請求項4の何れか1項に記載の無線通信装置。

【請求項6】

前記送信部は、前記他の無線通信装置から受信される前記検出感度に係るパラメタが閾値未満である場合、前記第1の信号を送信する、  
請求項5に記載の無線通信装置。

【請求項7】

前記送信部は、前記他の無線通信装置から受信される前記送信電力に係るパラメタが閾値未満である場合、前記第1の信号を送信する、

請求項 5 または請求項 6 に記載の無線通信装置。

【請求項 8】

前記送信部は、前記無線通信装置において設定される前記パラメタと前記無線通信装置と異なる他の無線通信装置から受信される前記パラメタとに基づいて前記第 1 の信号を送信する、

請求項 1 乃至請求項 7 の何れか 1 項に記載の無線通信装置。

【請求項 9】

前記送信部は、前記無線通信装置において設定される前記検出感度に係るパラメタと前記他の無線通信装置から受信される前記検出感度に係るパラメタとの差が閾値以上である場合、前記第 1 の信号を送信する、

請求項 8 に記載の無線通信装置。

【請求項 10】

前記送信部は、前記無線通信装置において設定される前記送信電力に係るパラメタと前記他の無線通信装置から受信される前記送信電力に係るパラメタとの差が閾値以上である場合、前記第 1 の信号を送信する、

請求項 8 または請求項 9 に記載の無線通信装置。

【請求項 11】

前記送信部は、前記無線通信装置において設定される前記パラメタが特定される情報を有する信号を送信する、

請求項 5 乃至請求項 10 の何れか 1 項に記載の無線通信装置。

【請求項 12】

前記第 1 の信号の送信についての前記パラメタの閾値は、前記無線通信装置と異なる他の無線通信装置から受信される閾値を含む、

請求項 2 乃至請求項 11 の何れか 1 項に記載の無線通信装置。

【請求項 13】

前記送信部は、前記パラメタの変更に基づいて前記第 1 の信号を送信する、

請求項 1 乃至請求項 12 の何れか 1 項に記載の無線通信装置。

【請求項 14】

前記パラメタの変更は、前記検出感度に係るパラメタおよび前記送信電力に係るパラメタの相関的な変更を含み、

前記送信部は、前記検出感度に係るパラメタまたは前記送信電力に係るパラメタについての複数の閾値に基づいて前記第 1 の信号を送信する、

請求項 1 乃至請求項 13 の何れか 1 項に記載の無線通信装置。

【請求項 15】

前記検出感度に係るパラメタは、信号検出閾値およびエネルギー検出閾値の少なくとも一方を含む、

請求項 1 乃至請求項 14 の何れか 1 項に記載の無線通信装置。

【請求項 16】

前記第 1 の信号は、R T S (Request To Send) フレームを含む、

請求項 1 乃至請求項 15 の何れか 1 項に記載の無線通信装置。

【請求項 17】

前記送信部は、送信されるデータの長さおよび前記パラメタに基づいて前記 R T S フレームを送信する、

請求項 16 に記載の無線通信装置。

【請求項 18】

プロセッサを用いて、

検出感度または送信電力に係るパラメタを取得することと、

取得される前記パラメタに基づいて送信可否の確認に係る第 1 の信号を送信することと

、  
を含む無線通信方法。